

令和 7 年 第 2 回

# 長与町議会定例会会議録

令和 7 年 6 月 3 日 開会  
令和 7 年 6 月 13 日 閉会

長 与 町 議 会

## 令和7年第2回長与町議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和7年 6月 3日  
本日の会議 令和7年 6月 3日  
招集場所 長与町議会議場

### 出席議員

1番 下 町 純 子 議員	2番 堀 真 議員	3番 藤 田 明 美 議員
4番 岡 田 義 晴 議員	5番 八 木 亮 三 議員	6番 松 林 敏 議員
7番 西 田 健 議員	8番 浦 川 圭 一 議員	9番 中 村 美 穂 議員
10番 安 部 都 議員	11番 金 子 恵 議員	12番 山 口 憲 一 郎 議員
13番 堤 理 志 議員	14番 竹 中 悟 議員	15番 西 岡 克 之 議員
16番 安 藤 克 彦 議員		

### 欠席議員

なし

### 職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	荒 木 秀 一 君	議 事 課 長	山 口 聰 一 朗 君
課 長 補 佐	江 口 美 和 子 君	主 査	村 田 潤 哉 君

### 説明のため出席した者

町 長	吉 田 慎 一 君	副 町 長	荒 木 重 臣 君
教 育 長	金 崎 良 一 君	総 務 部 長	青 田 浩 二 君
企 画 財 政 部 長	村 田 ゆかり 君	建 設 産 業 部 長	山 崎 穎 三 君
住 民 福 祉 部 長	宮 司 裕 子 君	健 康 保 険 部 長	山 本 昭 彦 君
水 道 局 長	渡 部 守 史 君	会 計 管 理 者	田 中 一 之 君
教 育 次 長	荒 木 隆 君	総 務 課 長	大 山 康 彦 君

### 会議録署名議員

1番 下 町 純 子 議員 2番 堀 真 議員

本日の会議に付した案件・・・・別紙日程のとおり

開会 9時30分  
散会 10時06分

## 令和7年第2回長与町議会定例会会期日程（案）

◎ 会 期 6月3日（火）～6月13日（金） 11日間

月	日	曜	時 間	区 分	備 考
6	3	火	9：30	本会議	議長報告、行政報告、報告事項 議案上程（提案理由説明） (全員協議会)
	4	水	9：30		一般質問（5名） (午前) 竹中議員・八木議員 (午後) 金子議員・岡田議員 下町議員
	5	木	9：30	本会議	一般質問（5名） (午前) 堤議員・安部議員 (午後) 西岡議員・浦川議員 堀議員
	6	金	9：30	本会議	議案に対する質疑・採決（委員会付託以外の議案） 議案に対する質疑・付託（委員会付託議案）
	7	土	—	休 会	
	8	日	—	休 会	
	9	月	9：30	委員会	付託案件審査
	10	火	9：30	委員会	付託案件審査
	11	水	9：30	委員会	付託案件審査予備日
	12	木	9：30	委員会	付託案件審査予備日、委員長報告取りまとめ
	13	金	9：30	本会議	委員長報告・採決（委員会付託議案）

## ◎一般質問通告一覧（令和7年第2回長与町議会定例会）

令和7年6月

1	14番	竹中 悟 議員 ① 町長のリーダーシップについて
2	5番	八木 亮三 議員 ① 立地適正化計画と今後のまちづくりについて ② 児童生徒および保護者の安心・安全のために
3	11番	金子 恵 議員 ① 小中学校体育館の空調設備設置について ② 資源化物回収の今後の取組について
4	4番	岡田 義晴 議員 ① 姉妹都市ウェザースフィールド町の本町訪問について ② 小学校でのタブレット利用について
5	1番	下町 純子 議員 ① 高田義務教育学校（仮称）について ② 役場職員・学校の教職員の産休・育休について
6	13番	堤 理志 議員 ① 物価高騰対策について ② 本町の実施事業の公平性について
7	10番	安部 都 議員 ① 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の本町の取組みと体制について ② 高齢者の予防ダンスによる認知機能の強化改善と健康寿命延伸について
8	15番	西岡 克之 議員 ① 本町の経済対策について ② 町への窓口での支払方法について
9	8番	浦川 圭一 議員 ① 市街化調整区域における「50戸連たん」制度を活用した土地利用について ② 第1種低層住居専用地域における建物の高さ制限の緩和について ③ 高田南土地区画整理事業の完成に伴う新たな課税について
10	2番	堀 真 議員 ① 高田越交差点の渋滞対策について ② 本町におけるプロスポーツチームとの連携事業の実施について

令和7年第2回長与町議会定例会  
議事日程（第1号）

令和7年6月3日（火）  
午前9時30分 開議

日程	議案番号	件名	備考
1	—	会議録署名議員の指名	
2	—	会期の決定	
3	—	議長報告	
4	—	行政報告	
5	報告3	長与町国民保護計画の一部変更について	
6	報告4	令和6年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
7	報告5	令和6年度長与町一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	
8	報告6	令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	
9	報告7	令和6年度長与町水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
10	報告8	令和6年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書の報告について	
11	報告9	西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告について	
12	34	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	
13	35	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	
14	36	長与町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	
15	37	長与町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	
16	38	長与町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	
17	39	長与町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例	
18	40	財産の取得について	
19	41	高田小学校法面対策工事請負契約の締結について	
20	42	古園地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結について	
21	43	町道路線の廃止について	

22	44	町道路線の認定について	
23	45	令和7年度長与町一般会計補正予算（第1号）	

## ○議長（安藤克彦議員）

皆さんおはようございます。ただ今から令和7年第2回長与町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番下町純子議員、2番堀真議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は本日から6月13日までの11日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。よって、会期は本日から6月13日までの11日間に決定しました。

日程第3、議長報告を行います。議長報告であります。お手元に配布したとおりであります。次に請願、陳情について申し上げます。請願はありません。陳情は1件で参考配布しております。

日程第4、行政報告を行います。行政報告の発言を許します。

吉田町長。

## ○町長（吉田慎一君）

皆さんおはようございます。本日は令和7年第2回長与町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位には大変ご多用の中にご出席を賜り厚くお礼を申し上げます。本日から開会をしていただくわけでございますが、本議会におきましても、一般会計、補正予算案をはじめ複数の議案を提出いたしておりますので、ご審議を賜りますようよろしくお願ひを申し上げます。

それでは3月から5月にかけましての行政報告をさせていただきます。お手元に資料を配布させていただいておりますので、主要な部分のみご報告をさせていただきます。はじめに3月1日ですが、春の全国火災予防運動に併せまして、春季火災予防パレードを実施をいたしております。町民の皆さまの大切な命や財産を守るため、引き続き関係機関と協力しながら防火への意識の高揚を図ってまいりたいと、そのように考えております。次に9日には長与シーサイドマルシェと健康づくり体験型イベント「知っ得・納得・測っ得」を同時に開催をいたしております。いずれのイベントも多くの方々にご参加をいただき、マルシェではお買物を、健康づくりイベントでは日頃の生活を見直すきっかけづくりを楽しみながら体験していただき、両会場とも笑顔あふれる大変にぎやかな1日となりました。22日には高田南宅地整備事業の竣工式典を執り行いました。式典には地権者代表の方々をはじめとする来賓および関係者約100名の方にご臨席をいただきました。この地域はJRなどの公共交通機関も充実しており、住環境の整った活気あるまちになるものと期待をしております。今後は換地処分などの業務が残っておりますが、1日でも早く地権者の皆さまに土地をお返しできるよう努めてまいります。4

月に入りまして、15日には自治会長会・保健環境連合会総会、そして24日には長与町コミュニティ地区連絡協議会総会が開催されておりまして、本年度は新しく21名の方が自治会長に就任をされておられます。5月に入りまして、7日には新図書館等複合施設ホンテラッセ長与の起工式に出席をいたしております。町民の皆さまの交流の場所としてすばらしい施設となることを願うとともに、工事の安全を祈念をしてまいったわけでございます。14日には長与町自主防災組織連絡協議会の総会が開催されまして、30日には長与町防災会議も開催しております。これから大雨や台風などによる自然災害が起こりやすい季節となってまいりますが、各種訓練や関係機関、団体との連携を図りながら、これから季節に備えてまいりたいと考えております。16日、17日および24日には、高田地区、長与南地区、上長与地区におきまして、それぞれのコミュニティ総会が開催されております。各総会では、令和6年度の事業報告や令和7年度の役員選出、事業計画などが議題として審議されております。その他にもお手元に配布のとおり各種総会等が開催されております。次に載せております5,000万円未満の入札結果と併せてご参考いただければと存じます。以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（安藤克彦議員）

日程第5、報告3長与町国民保護計画の一部変更についてから、日程第11、報告9西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類の報告についてまでの7件の発言を許します。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは報告3から報告9につきましては、所管より報告をさせていただきます。

○議長（安藤克彦議員）

青田総務部長。

○総務部長（青田浩二君）

皆さまおはようございます。報告3長与町国民保護計画の一部変更につきましてご報告いたします。平成19年3月に作成した長与町国民保護計画につきまして、令和6年度中に一部変更を行いましたので、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律第35条第8項の規定により準用する同条第6項の規定に基づき報告するものでございます。今回の変更は気象データなどの年次データの更新に基づく修正となっております。変更箇所につきましては、新旧対照表に朱文字で記載しておりますのでご参考ください。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

村田企画財政部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

皆さまおはようございます。報告4令和6年度長与町一般会計繰越明許費繰越計算書

につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。先の議会で議決を頂きました繰越明許費10件、合計5億7,451万1,000円に対しまして、翌年度繰越額はさくら野西地域交流センター建設事業以下8件、合計4億916万9,000円でございます。翌年度繰越額の財源内訳は、未収入の特定財源としまして、国県支出金が1億3,399万9,000円、地方債が1億230万円、一般財源が1億7,287万円となっております。

次に、報告5令和6年度長与町一般会計事故繰越し繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第150条第3項の規定により報告いたします。本件は、令和5年度から令和6年度に繰り越した西高田線街路事業につきまして、9,160万4,000円を翌年度に繰り越すものでございます。翌年度繰越額の財源内訳は、未収入の特定財源としまして国県支出金が4,580万2,000円、地方債が4,120万円、一般財源が460万2,000円となっております。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

山崎建設産業部長。

○建設産業部長（山崎禎三君）

皆さまおはようございます。報告6令和6年度長崎都市計画事業長与町土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告いたします。令和6年度の繰越明許費は、1款土木費1項都市計画費の高田南土地区画整理事業、限度額6,883万9,000円に対しまして、翌年度繰越額6,883万9,000円でございます。財源内訳につきましては、その他6,883万9,000円でございます。繰り越しの主な内容といたしましては、令和6年度末に完成いたしました高田南土地区画整理事業の一括施工区域内の測量業務および一括施工区域外の附帯工事に係る事業費となっております。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

渡部水道局長。

○水道局長（渡部守史君）

皆さまおはようございます。報告7令和6年度長与町水道事業会計予算繰越計算書につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告いたします。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額は、1款資本的支出1項建設改良費、繰り越し対象の水道事業については、予算計上額、翌年度繰越額ともに1,590万500円で、その財源内訳は損益勘定留保資金1,590万500円でございます。繰り越しの理由といたしましては、県道長崎多良見線拡幅工事に伴う平木場地区導水管移設において、移設設計業務の適正な履行期間を確保するため、および水道用機械・装置等更新工事の適正な工期を確保するためでございます。続きまして、報告8令和6年度長与町下水道事業会計予算繰越計算書につきまして、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告いたします。地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰

越額は、1款資本的支出1項建設改良費、繰り越し対象の下水道事業については、予算計上額、翌年度繰越額ともに3億5,032万8,200円で、その財源内訳は国庫補助金1億8,048万8,000円、企業債1億1,330万円、損益勘定留保資金5,654万200円でございます。繰り越しの理由といたしまして、県道長崎多良見線拡幅工事に伴う三根地区污水管移設につきましては、移設設計業務の適正な履行期間を確保するためでございます。長与浄化センターの建設工事委託に関する協定につきましては、入札不落による契約遅延および電気設備の機器の納期遅延に伴い、適正な工期の確保が困難となったためでございます。その他、国の補正予算に基づく国庫補助金交付決定に伴い、支出予定事業費を繰り越すものでございます。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

村田企画財政部長。

○企画財政部長（村田ゆかり君）

報告9西彼中央土地開発公社の経営状況に関する書類につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定により提出し報告いたします。書類の内容は令和6年度決算となっております。概要を説明いたします。事業報告書及び決算諸表の1ページをお開きください。令和6年度における公社の事業活動の結果、年度末における事業用資産は全て売却済みとなり、公有用地残高は0円となっております。なお損益計算上11万5,625円の利益が生じましたので、準備積立金の残高は298万3,964円となっております。2ページには主な処理事項、3ページには理事会及び監事会開催状況と役職員に関する事項を記載しております。4ページの貸借対照表では、資産合計と負債資本合計がそれぞれ798万3,964円で、資産合計から負債合計を差し引いた資本合計も同額となっております。5ページの財産目録には、資産および負債の内訳を記載しております。6ページの損益計算書では、収益から費用を差し引いた当期純利益が11万5,625円となっております。7ページのキャッシュ・フロー計算書では、事業活動、投資活動および財務活動に係る現金の流れにより、今期の現金及び現金同等物増減額が11万5,625円で、期末残高は295万3,964円となっております。次に添付しております附属明細書の中で、長与町に係る土地の変動について説明いたします。2ページ、3ページの事業用資産明細表でございます。長与町分の当期増加高は、支払利息1件分で93万5,280円が増加をしております。当期減少高では、長与町ふれあいセンター等整備事業に係る残用地2筆分で、面積が6,440.94平方メートル、4億2,239万8,795円の減少となっております。以上、全ての用地は売却済みとなり、期末残高はゼロとなっております。なお、先般の議会定例会で議決を頂きましたとおり、西彼中央土地開発公社につきましては令和7年2月28日をもちまして解散となっております。以上で報告を終わります。

○議長（安藤克彦議員）

日程第12、議案第34号附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例から、

日程第17、議案第39号長与町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例までの6件を一括議題とします。ただ今一括議題とした議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは一括議題となりました議案第34号から第39号につきまして、提案理由を申し上げたいと思っております。初めに、議案第34号附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例につきましてでございます。本議案は、人口減少等に伴う給水収益および使用料収入の減少や、施設の老朽化、耐震化に伴う更新需要の増大など、上下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中にあって、将来にわたり安定した上下水道サービスを提供できるよう上下水道事業の持続可能な経営の確保に向け、学識経験者、公共的団体の関係者など、さまざまな立場からの知見を頂きながら、水道料金および下水道使用料金等の適正化を図るため、長与町水道料金等審議会を附属機関として新たに追加するものでございます。委員の構成は10人以内、任期は会期中としております。なお附則につきましては、施行期日を公布の日としておるところでございます。

続きまして、議案第35号特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきまして。本議案は、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償について新たに追加するものでございます。別表中、執行機関に上下水道事業の管理者の権限を行う町長を加え、長与町水道料金等審議会の報酬額を新たに追加するものでございます。なお附則につきましては、施行期日を公布の日からとしております。

続きまして、議案第36号長与町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例につきましてでございます。本議案は国家公務員の人事院規則の改正等に準じ、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充を図るため、所要の改正を行うものでございます。条例の主な改正内容につきましては、妊娠、出産等を申し出た職員、または3歳に満たない子を養育する職員に対する仕事と育児の両立支援制度の利用に関する意向確認等について規定するものでございます。なお附則につきましては、第1項において施行期日を令和7年10月1日とし、第2項におきまして経過措置について規定をしておるところでございます。

続きまして、議案第37号長与町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例につきまして。本議案は地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、部分休業制度の拡充のため、所要の改正を行うものでございます。条例の主な改正内容につきましては、部分休業の取得パターンを、現行の1日につき2時間を超えない範囲内に加えまして、1年につき77時間30分を超えない範囲内を規定し、職員が柔軟に選択できるよう規定するものでございます。なお附則につきましては、第1項におきまして施行期日を令和7年10月1日とし、第2項におきまして経過措置に

について規定をしておるところでございます。

続きまして、議案第38号長与町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例につきましてでございます。本議案は、昨今の民間の平均給与や地方公務員の給与等の動向を踏まえ、国が定める外国語指導助手の報酬基準が引き上げられたことに伴い、別表第3における報酬基準月額を改定するものでございます。なお附則につきましては、第1項におきまして公布の日から施行、令和7年4月1日から適用するものとし、第2項におきまして給与の内払いについて定めておるところでございます。

続きまして、議案第39号長与町子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例につきまして。本議案は、長与町こども計画の策定およびこども施策の適正かつ円滑な実施のため所要の改正を行うとともに、子ども・子育て支援法の改正に伴う条ずれを改めるものでございます。改正の内容といたしましては、第1条につきまして、子ども施策に係る審議等を行うため、こども基本法第13条第3項を加えるとともに、子ども・子育て支援法の改正に伴う条ずれを改めております。第2条におきましては、所掌事務にこども基本法第10条に規定する市町村こども計画に関する事項を追加するとともに、子ども・子育て支援法の改正に伴う条ずれを改めております。なお附則につきましては、施行期日を公布の日からとしておるところでございます。以上が、議案第34号から第39号の提案理由でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

#### ○議長（安藤克彦議員）

日程第18、議案第40号財産の取得についてから、日程第22、議案第44号町道路線の認定についてまでの5件を一括議題とします。ただ今一括議題とした議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

#### ○町長（吉田慎一君）

それではただ今一括議案題となりました議案第40号から第44号につきまして、提案理由を申し上げます。はじめに議案第40号財産の取得につきまして。本契約は、公立学校情報機器整備事業費補助金を活用してGIGAスクール構想の第1期にて購入した町内小中学生の1人1台端末につきまして、更新を行うものでございます。5月12日に一般競争入札を行い、2社が参加しております。契約金額は2億1,750万3,000円、契約の相手方は、長崎市田中町585番地5、扇精光ソリューションズ株式会社、代表取締役松尾隆宏、資本金4,800万円でございます。納期につきましては、令和8年3月13日までを予定しております。以上、本契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号、および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第41号高田小学校法面対策工事請負契約の締結につきましてでございます。本工事請負契約は、5月14日に指名業者15社による指名競争入札を実施

をいたしました、株式会社田浦組が5,381万7,500円で落札をいたしておりますので、本工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号、および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。契約の相手方は、長崎市滑石2丁目6番24号、株式会社田浦組、代表取締役福田敏一、資本金4,000万円でございます。工事の概要といたしましては、高田小学校南側にございますのり面におきまして、のり面の対策工事を工事延長52.5メートル、面積約406.2平方メートル行うものでございます。なお参考図面として平面図等を添付しておりますので、ご参照をよろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第42号でございます。古園地区急傾斜地崩壊対策工事請負契約の締結につきましてでございます。本工事請負契約は、5月15日に指名業者18社による指名競争入札を実施をいたしまして、株式会社ウエノが9,100万8,500円で落札をいたしましたので、本工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号、および議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものでございます。契約の相手方は、長崎市目覚町5番1号、株式会社ウエノ、代表取締役上野英剛、資本金2,000万円でございます。工事の概要といたしましては、嬉里郷の古園地区にございます民家裏の急傾斜地におきまして、のり面の対策工事を工事延長およそ59メートル、面積約816平方メートル行うものでございます。本工事は令和5年度より3カ年計画で実施しているものであります、本年度が最終年度となっております。なお参考図面といたしまして平面図等を添付しておりますので、ご参照をよろしくお願ひいたします。

続きまして、議案第43号町道路線の廃止につきまして。本議案は、道路法第10条第3項の規定により町道路線の廃止をお願いするものでございます。議案の後に参考資料として、町道廃止路線一覧、廃止路線平面図を添付しております。図面に起点を丸、終点を三角で表示しておりますのでご参照ください。対象となる路線につきましては、高田南土地区画整理事業の道路整備に伴い新たに認定を行うため、現町道を廃止する路線番号5004から5055までの29路線でございます。

続きまして、議案第44号町道路線の認定につきましてでございます。本議案は、道路法第8条第2項の規定によりまして町道路線の認定をお願いするものでございます。議案の後に参考資料といたしまして、町道認定路線一覧、認定路線平面図を添付をしておるところでございます。図面には起点を丸、終点を三角で表示しておりますのでご参照願います。対象となる路線につきましては、高田南土地区画整理事業の道路整備に伴い、新たに認定をする路線番号1153から1296までの33路線であります。

以上が議案第40号から第44号の提案理由でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤克彦議員）

日程第23、議案第45号令和7年度長与町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。ただ今議題とした議案について、提案理由の説明を求めます。

吉田町長。

○町長（吉田慎一君）

それでは、議案第45号令和7年度長与町一般会計補正予算（第1号）につきまして提案理由を申し上げたいと思っております。予算書の1ページをお開きください。今回の補正は、既定の予算総額から歳入歳出それぞれ2,647万4,000円を減額いたしまして、補正後の総額を168億2,478万6,000円とするものでございます。補正の主な内容につきまして、2ページからの第1表歳入歳出予算補正によりご説明を申し上げます。歳入の14款国庫支出金は、交通空白の解消事業に伴う地域公共交通確保維持改善事業費補助金を新たに計上する他、国庫補助金の内示減に伴い公園施設長寿命化対策支援事業費補助金および地域交流センター整備事業費交付金等を減額をしておるところでございます。15款県支出金は新規就農者育成総合対策事業補助金を増額、18款繰入金は財源調整のため財政調整基金繰入金を増額をしておるところでございます。20款諸収入は、後期高齢者医療受託事業収入等を増額する他、北陽台南公園の遊具設置工事に伴う子ども活動支援金を新たに計上しております。21款町債は、国庫補助金の内示減に伴い、集会施設整備事業充当起債を増額する他、公園施設長寿命化事業充当起債および地域交流センター整備事業充当起債等を減額をしておるところでございます。

続きまして、3ページの歳出について主なものをご説明申し上げます。2款総務費は、地域における移動支援を立ち上げるための人材育成の取り組みといたしまして、モビリティ人材育成事業業務委託料を新たに計上しております。3款民生費は保育士の産休・育休代替職員における人件費等を増額、4款衛生費では、保健師の産休・育休代替職員における人件費の他、予防接種健康被害給付金を増額しております。6款農林水産業費は、新規就農者の初期投資促進事業として、新規就農者育成総合対策事業補助金を増額。8款土木費では、北陽台南公園の遊具設置工事費を新たに計上する他、国庫補助金の内示減に伴う工期の変更により中尾城公園の遊具更新工事費を減額をしておるところでございます。10款教育費は、ALTの雇用に伴う報酬等を補正計上しております。

4ページをお開きください。第2表債務負担行為補正では、都市計画道路西高田線街路整備事業以下2件につきまして、債務負担行為をお願いをいたしております。5ページ、6ページをお開きください。第3表地方債補正では、公園施設長寿命化事業および市街地整備総合交付金事業につきましては限度額の変更を、6ページの集会施設整備事業につきましては限度額の追加をお願いいたしております。以上が補正予算の主な内容でございます。議案の後に補正予算に関する説明書を添付しておりますのでご参照をお願いいたします。よろしくお願い申し上げます。

○議長（安藤克彦議員）

以上で本日の日程は全て終了しました。明日も定刻より本会議を開きます。本日はこ

れで散会いたします。お疲れさまでした。

(散会 10時06分)